

大曲労働基準監督署発表
令和5年8月31日

[照会先]
大曲労働基準監督署
署長 田村 順也
監督・安衛課長 柴田 泰秀
(電話) 0187-63-5151

報道関係者 各位

【大曲労働基準監督署】 新たな化学物質規制等に関する説明会を開催します！

大曲労働基準監督署(署長 田村順也)は、新たな化学物質規制等の改正内容を目的とした説明会を下記により実施します。

説明会の目的

全国における化学物質を原因とする労働災害は年間450件程度で推移しており、そのうち約8割が特別規制(特定化学物質予防障害等)の対象外の物質による労働災害となっています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は令和5年4月1日以降順次、新たな化学物質規制の制度を導入しています。

今般、新たな化学物質規制等の改正等に関する説明会を下記により開催します。

説明会の概要

- 日時：令和5年9月15日(金)13時30分から15時ごろまで
- 場所：大曲中央公民館(大曲市民会館) 小ホール
(大仙市大曲日の出町二丁目6-50)
- 対象：大曲労働基準監督署管内の製造業者
- 内容：新たな化学物質規制に関する事業場における取組み等について
- 主催：大曲労働基準監督署

お問合せ先

大曲労働基準監督署 監督・安衛課(担当：片見^{へんみ})
〒014-0063 大仙市大曲日の出町1-3-4 大曲法務合同庁舎1階
TEL：0187-63-5151

報道機関の皆様には、改正内容等について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いいたします。